

令和 3 年 5 月

内閣府男女共同参画局

各政党における男女共同参画の取組状況と課題

内閣府男女共同参画局において、各政党に対し、

- I 各政党における男女共同参画の取組状況
- II 各政党における男女共同参画の課題（各政党の意見）

を調査し、取りまとめました。

I 各政党における政治分野の男女共同参画推進のための取組状況

【1. 女性議員に関する数値目標の設定状況】

2021年3月末現在

政党名	数値目標	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2017年10月)	参議院選挙 (2019年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
自由民主党	—	○候補者 25/332人 (7.5%) ○当選者 20/281 (7.1%)	○候補者 12/82人 (14.6%) ○当選者 10/57人 (17.5%)	○候補者 179/2,744人 (6.5%) ○当選者 152/2,463人 (6.2%)
立憲民主党	○最終的には男女半々(パリテ)を目標とする。 ○当面はそのステップとして女性候補者比率3割を目指す(合流以前の各旧党で本部決定)。	(旧立憲) ○候補者 19/78 (24.4%) (旧立憲) ○当選者 12/54 (22.2%)	(旧立憲) ○候補者 19/42 (45.2%) (旧立憲) ○当選者 6/17 (35.3%)	(旧立憲) ○候補者 169/617 (27.4%) (旧立憲) ○当選者 145/507 (28.6%)
公明党	—	○候補者 5/53 (9.4%) ○当選者 4/29 (13.8%)	○候補者 2/24 (8.3%) ○当選者 2/14 (14.3%)	○候補者 482/1,562 (30.9%) ○当選者 481/1,560 (30.8%)
日本維新の会	—	○候補者 4/52 (7.7%) ○当選者 1/11 (9.1%)	○候補者 7/22 (31.8%) ○当選者 1/10 (10.0%)	○候補者 25/146 (17.1%) ○当選者 17/91 (18.7%)
日本共産党	○あらゆる選挙で女性候補の比率を高め、女性議員を増やすことに力を注ぐとの方針を確立(第28回党大会第一決議(2020年1月))。「政治分野における男女共同参画推進法」に基づき、女性候補者比率50%を目指す。	○候補者 58/243 (23.9%) ○当選者 3/12 (25.0%)	○候補者 22/40 (55.0%) ○当選者 3/7 (42.9%)	○候補者 619/1,580 (39.2%) ○当選者 509/1,212 (42.0%)
国民民主党	○女性候補者比率35%を目指す(男女共同参画推進本部決定)。	—	(旧国民) ○候補者 10/28 (35.7%) (旧国民) ○当選者 1/6 (16.7%)	(旧国民) ○候補者 46/331 (13.9%) (旧国民) ○当選者 37/229 (16.2%)
社会民主党	○国政選挙女性候補者比率50%を目指すことを党の活動方針として決定した。(第11回全国代表者会議2021.2.21) ○社民党党則第3条において、クォータ制の原則を採用。	○候補者 4/21 (19.0%) ○当選者 0/2 (0.0%)	○候補者 5/7 (71.4%) ○当選者 0/1 (0.0%)	○候補者 20/114 (17.5%) ○当選者 17/94 (18.1%)
NHK受信料を支払わない方法を教える党	○「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、男女の候補者数ができる限り均等になることを目指している。	—	○候補者 5/41 (12.2%) ○当選者 0/1 (0.0%)	—
れいわ新選組	○男女の議員数の比率が同等になるように努めている。	—	○候補者 2/10 (20.0%) ○当選者 1/2 (50.0%)	—

※衆議院選挙及び参議院選挙に関するデータは、総務省「第48回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」及び「第25回参議院議員通常選挙結果調」より内閣府男女共同参画局作成。候補者及び当選者は、選挙区及び比例代表の合計。
※統一地方選挙に関するデータは、総務省提供資料より内閣府男女共同参画局作成。都道府県・市区町村議会議員選挙の候補者及び当選者に占める女性の割合。

【2. 人材育成に関する取組状況】

2021年3月末現在

政党名	人材発掘・育成 候補者選考過程における取組
自由民主党	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織運動本部 女性局が中心となり、活動を実施。 ○政治に関心のある女性向けの研修会「女性未来塾」を2018年より毎月開催。座学だけでなく、ディスカッションやワークショップも取り入れ、女性の政治参加を促進。 ○即戦力となる女性候補者育成のための実践講座「女性未来塾特別講座 女性候補者育成コース」を2020年より開講。選抜された塾生に対して、<u>党所属国会議員が中心となり講義や実践演習等</u>を定期的に行っている。 ○全国で女性の対話集会を開催。草の根レベルで女性の政治参画を促進。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2020年12月に、<u>全国の都道府県支部連合会に対し、各級議会において女性候補者擁立に積極的に取り組むよう、通知を发出。</u> ○都道府県支部連合会の候補者選定を行う<u>選対会議、決定機関へ女性を登用。</u>
立憲民主党	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域で実施している女性政治スクールの開設や女性集会等のイベント開催等に取り組むとともに、<u>女性に限定した公募を通年的に行っている。</u> ○候補者として決定されて以降は、<u>新人女性候補者向けのZOOM研修等</u>に取り組んでいる。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選考過程については、<u>ジェンダー平等推進本部担当議員（女性）と選挙対策担当議員（男性）が共同して選考作業を進めている。</u>
公明党	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国で党員支持者との対話の場「ウイメンズトーク」を開催。草の根の対話を通じ、政治参加を推進（党員44万人、うち女性24万人）。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国会議員の場合は、<u>専門知識を持つ人材、あらゆる分野で活躍する人材</u>を輩出することを念頭に置き、候補者を選定。 ○地方議員の場合は、<u>地域に根差して活躍している女性に光を当て、党の地方組織をはじめ、各界のネットワークから推薦をもらうこと</u>で、女性候補が選定されるよう努力。
日本維新の会	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>女性議員を中核とする女性局</u>をフル稼働させ、選挙候補者の発掘や育成に取り組んでいる。党を挙げて、女性局の当該活動をサポートしている。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定数が複数の選挙区においては、性別が偏らないよう男女双方の候補者を擁立することに努めている。
日本共産党	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>党員の約半数が女性</u>であり、地域や職場等の支部に所属し、住民要求の実現など様々な活動に取り組んでいる。各都道府県・地区組織では、ジェンダー問題の学習会をはじめ、各種の<u>学習会を数多く開催</u>しており、女性党員の成長の場となっている。こうした活動の中から、周囲に信頼され、党として責任をもって推薦することができる人を候補者に選んでいる。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○候補者選考をジェンダー平等の観点で行うため、<u>中央の機構にジェンダーの専門部の担当者を加え</u>、女性を増やすなどの努力を行っている。
国民民主党	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>男女共同参画本部</u>を中心に、<u>女性の立候補や議員活動の環境整備、女性の政治参画を支える仕組み</u>を推進。 ○旧国民民主党では、自薦・他薦を問わず、<u>常時女性の候補者を募集。先輩女性議員との懇談（不安の解消）</u>も実施。
社会民主党	<p>【人材発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>ブロックごとに女性担当の世話人</u>を設け、きめ細やかな相談体制やネットワーク作り、女性を対象とした<u>研修会や「女性政治スクール」</u>を実施。女性をめぐる様々な課題についての視察や調査、学習会等に積極的に取り組んでいる。
NHK受信料を支払わない方法を教える党	<p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性に限定することなく、<u>男性女性ともに優秀な候補者の擁立</u>を目指している。
れいわ新選組	<p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公募者の中で、<u>女性の候補予定者と男性の候補予定者の比率を同等</u>にすべく努めている。 ○候補予定者の<u>多様性を重視</u>している。

政党名	女性候補者・当選者への支援
自由民主党	<p>【女性候補者への支援】 ○女性局の役員が全国の女性候補者の個人演説会や街頭演説会に応援弁士として出席し、応援演説を実施。また、地域の女性局メンバーや女性団体との連携を深め支援。 ○女性候補者へ、女性局の政策パンフレット、のぼり旗、ジャンパー、Tシャツ等の活動用ツールを提供。 ○SNSを活用した応援。</p> <p>【女性当選者への支援】 ○男女に関わらず、国会対策委員会では、新人議員向けに、国会情勢や法案についての勉強会を定期的実施。選挙対策委員会では、新人議員向けの選挙に関する講座を開催。 ○女性国会議員は、まず女性局に所属することで、党内の女性関連政策を学ぶ。 ○毎年、全国の各級女性議員を対象に行う政策研究会や、月数回のオンラインでの政策勉強会により、政策や制度を学ぶ。</p>
立憲民主党	<p>【女性候補者への支援】 ○地方自治体議員及び国政選挙に出馬する女性候補者については、党から資金支援を行うとともに、選挙実施以前の研修会の実施や、選挙本番中の支援（女性候補者集会の開催協力やボランティア派遣等）に取り組んでいる。</p> <p>【女性当選者への支援】 ○地方自治体議員の女性当選者については、新人議員同士の意見交換を実施し、議会活動や地域の活動に関する要望・意見を聴取する取組を行っている。</p>
公明党	<p>【女性候補者への支援】 ○新人候補者に向けて「候補研修テキスト」を作成し、各都道府県本部・総支部で勉強会を開催。 ○女性候補者に対する個別の相談相手を、可能な限り現職女性議員や議員OBが担当してサポートを実施。</p> <p>【女性当選者への支援】 ○男女共に「新人研修」を実施。現職女性議員やOG議員が積極的に相談に乗りながら支援。</p>
日本維新の会	<p>【女性候補者への支援】 ○女性局所属の先輩女性議員が、新人女性候補者を交えて、議員活動や選挙活動等に関する勉強会を開催。先輩から後輩へ経験を踏まえてアドバイスしたり、情報交換を行ったりしている。</p> <p>【女性候補者・当選者への支援】 ○女性局が中心となり、女性議員・候補のみによる街頭演説を各地で積極的に開き、女性一丸となって党勢拡大に努めている。</p>
日本共産党	<p>【女性候補者への支援】 ○候補者の性別に関わらず、政策の決定、宣伝や組織活動、財政等、選挙活動に関わる全てを党の責任で行うことで、候補者本人の負担を軽減している。地域の状況に応じて、子育て中の候補者のサポート担当を配置するなど、党の機関や支部、党員、後援会員の協力も得て、支援体制をとっている。</p> <p>【女性当選者への支援】 ○女性向けに限ってはいないが、新人議員研修に取り組むとともに、議員団を中心として新人当選者を援助。 ○中央委員会に「地方議員相談室」があり、様々な相談に応じている。 ○雑誌『女性のひろば』で女性議員の交流や活動紹介の企画に積極的に取り組んでいるほか、議会・自治体活動専門の雑誌の発行、地方議員研修講座、議員団での学習や活動交流などを進め、議員活動を支援。</p>
国民民主党	<p>【女性候補者への支援】 ○旧国民民主党では、女性候補者を支援するため、通常の公認料とは別に、新人女性候補者に一定の活動資金を支給する制度を設けていた。また、選挙期間中も党幹部が女性候補の応援に積極的に入るなどしてきた。女性議員によるアドバイザー制も導入している。 ○旧国民民主党では、地方議会議員選挙に挑戦をする新人候補者に対して、供託金に相当する金額の貸付を行う制度を設けていた。</p>
社会民主党	<p>【女性候補者への支援】 ○女性に特化したものではないが、新人候補者には財政支援を行っている。</p>
NHK受信料を支払わない方法を教える党	—
れいわ新選組	—

【4. 両立支援、ハラスメント防止に関する取組状況】

2021年3月末現在

政党名	両立支援	議員活動中のハラスメント 選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組
自由民主党	<p>○党のデジタル化を推進し、議員活動に必要な会議資料等をパソコンやタブレット端末で共有できるシステムを導入。</p> <p>○どこからでも会議に参加できるように党内の会議のオンライン出席を可能にし、仕事と家庭を両立できる環境を整備。</p> <p>○三議長会（全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会）に働きかけ、標準会議規則を改正し、出産休業期間等を明記することが実現した。</p>	—
立憲民主党	<p>○旧立憲民主党ジェンダー平等推進本部の提案により、国会議員の産休取得促進に向けた議事運営理事会申し合わせを行った。</p> <p>○女性候補者擁立支援プランにおいて、候補者の育休、介護等を支援する仕組みの検討を行ってきた。</p>	<p>【議員活動中のハラスメント・選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組】</p> <p>○ハラスメント防止のためのハンドブックの作成、議員・候補者・秘書・職員への配布。</p> <p>○第三者機関としてのハラスメント防止委員会の設置（相談窓口、調査、加害者への対応のアドバイス、医療的・心理的ケア）。</p>
公明党	<p>○ICTを活用して、党本部から議員活動に必要な情報提供を行い、サポートしている。</p> <p>○産前産後、一定期間、議員活動を休止し、配偶者の育児休業取得を推奨。</p> <p>○国会議員や各地域の先輩議員等が相談にあたり、個別の状況に応じて、できる限りサポートをするよう努めている。</p>	<p>【議員活動中のハラスメント防止の取組】</p> <p>○外部の開かれた相談窓口の開設、首長や議員等へのハラスメント研修の義務化、ハラスメント防止条例の制定など、議会の中で所属している議員が取り組んでいる。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組】</p> <p>○所属県本部の先輩女性議員が選挙事務所に入り、遊説に同行するなど相談・支援にあっている。</p>
日本維新の会	<p>○適宜、議員同士の懇談会を開き、議員活動と家庭生活の両立の在り方についても意見交換、情報共有している。</p>	<p>【議員活動中のハラスメント・選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組】</p> <p>○党本部に担当者を置き、常時、個別に相談の受付や指導等を行っている。</p>
日本共産党	<p>○国会では、会派として産前産後の休暇を保障し、育児のための休暇も同僚議員の協力で適切に取れるようにしている。</p> <p>○国対に必ず女性議員が入るようにし、出産や子育ての状況や悩みを率直に相談できるようになっている。</p> <p>○地方議会でも、それぞれの議員団が実情に応じた取り組みをしている。</p> <p>○家事・育児・介護等の負担を個人の問題にせず、実情をよく聞き、家族の支援が得られない等の場合には、党の支部や機関で援助している。</p>	<p>【議員活動中のハラスメント防止の取組】</p> <p>○各都道府県委員会のジェンダー担当部局で相談支援体制をとっている。</p> <p>○中央委員会では、ハラスメント対応の相談窓口を設置しているほか、議員活動相談室で議員活動全般の相談を受けている。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組】</p> <p>○都道府県のジェンダー担当部局が相談を受け、対応しているほか、中央委員会に設置されている地方議員相談室、ハラスメント対応の相談窓口にも直接、相談できる。</p>
国民民主党	<p>○党内会議のオンライン配信を行ったり、会議に子ども連れで参加することを許可している。</p> <p>○議員相互の情報交換・協力。</p>	<p>【議員活動中のハラスメント防止の取組】</p> <p>○ハラスメント防止指針の策定。</p> <p>○倫理委員会の設置。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組】</p> <p>○相談窓口の設置。</p>
社会民主党	<p>○社民党では男女関係なく、国会議員や各自治体議員、党員らが、適宜相談やアドバイスを行い、個々の事情に合わせてサポートするよう努めている。</p>	<p>【議員活動中のハラスメント防止の取組】</p> <p>○党員たる品位を汚す行為を行った場合は党則に基づき、規律案件として処分の対象となる。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止の取組】</p> <p>○党内各機関で適切に対応。</p>
NHK受信料を支払わない方法を教える党	<p>○原則リモートワークを認め、仕事と育児の両立がしやすい環境作りに努めている。</p>	—
れいわ新選組	—	<p>【議員活動中のハラスメント防止の取組】</p> <p>○不定期に研修等を行っている。</p>

Ⅱ 政治分野における男女共同参画の課題（各政党の意見）

【女性議員に関する数値目標の設定に関する課題】

- ・ 選挙区数が多くなると、目標達成が困難になるなど、まだ女性候補者擁立の基盤が脆弱。本格的な体制を確立し、党全体の取組として徹底されていく必要がある。

【女性の人材発掘・育成に関する課題】

- ・ 政治を志す女性が男性に比べて極めて少ないため、男性に比べて女性で候補者になり得る人材が少なく、発掘は容易ではない。女性は出産、育児などにより政治家としての活動が男性に比べて制限されることがまあり、国を挙げて女性が男性と同じ条件でスタート台に立てる環境を整備していくことが急務と考える。
- ・ 女性で立候補の意志があっても家族の理解が得るのが難しい。
- ・ 仕事や子育て、介護等の生活上の課題を抱えている方が多い中、立候補を決断することは、大変な決断であり、不安や課題の解決にきめ細かく相談に乗ることが必要。
- ・ 女性候補者発掘・育成を専門とする女性スタッフを配置し、女性候補者と連携して、具体的な課題の解決をフォローアップする体制強化が必要。

【男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題】

- ・ 女性の尊厳を傷つける議会内外での女性蔑視発言、セクハラ発言・行為などを放置せず厳しく正していくことが必要。
- ・ 遠方への視察、選挙応援、会合、懇親会等を含め、議員の働き方について、検討していくことが必要。
- ・ 女性議員の妊娠・出産時における遠隔投票の検討が必要。
- ・ 女性議員が出産のために議会を欠席する場合についての規定の整備や、いわゆる産休・育休などの制度化が必要。また、家族に乳幼児や要介護者がいても、安心して議員活動が行えるよう、環境整備が必要。

- ・ 議会での着席したままの発言の許容や、子どもの同伴等、妊娠・子育て中の議員への配慮が必要。また、授乳場所や育児室、着替え場所、ベビーベッド、おむつ交換場所の確保等、施設の整備も必要。
- ・ 国政、地方を問わず、有権者に立法権を付託された議員は男性も女性も同じ立場。人事などは能力・実績本位で分け隔てなく処遇されるべきであり、恣意的になされるべきでない。そもそも「男性議員が…、女性議員が…」と議員の前に「性」がつかない世界にすることが、男女の議員が活躍しやすい、最大の環境整備ではないか。

【その他の課題】

- ・ 女性議員比率を高める上で障害となっている小選挙区制をやめ、多様な民意を反映できる比例代表中心の選挙制度にすることや、供託金の減額等が必要。
- ・ 定数が複数の選挙区で、複数の候補者を擁立した際に、女性候補者を優先的に応援する等の優遇措置を取ることへの理解を得ることが難しい。
- ・ 女性議員は出産において、選挙や議会の日程を考慮しなければならない。デジタル化が進む中、議会への議員のオンライン出席を認めることが必要。

※ 令和2年10月に内閣府が各政党に対して調査して得られた意見。